

第 11 回奈良市次世代育成支援対策地域協議会会議録

- 日 時 : 平成 21 年 11 月 26 日 (木) 午前 10 時 ~ 正午
場 所 : 奈良市役所北棟 6 階第 22 会議室
出 席 : 9 名 上城戸委員、大波委員、亀本委員、北島委員、佐久間委員、
法貴委員、宮木委員、山口委員、山村委員
議 題 : (1) 次世代育成支援行動計画
目次および計画の基本的な考え方
施策別方向性シート (検証シート含む)
(2) その他

(...委員 ...事務局)

おはようございます。本日は皆様方、大変お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。私、子育て課の寺田と申します。よろしく申し上げます。委員の皆様方におかれましては、平素より子育て支援に関わるお立場から、次世代育成支援について、毎回、ご意見やご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。今回は前回の協議会に引き続きまして、次世代育成支援行動計画後期計画についてご意見をいただきたいと思っております。ここで開会にあたりまして、保健福祉部理事の奥田からご挨拶させていただきます。

皆様、おはようございます。本日は朝早くからの会議にご出席いただきありがとうございます。前回 8 月にお集まりいただきましたときには、次世代育成支援行動計画前期計画の最終年であるということと、後期計画策定の間も時期でもありますので、国から示された 12 の特定事業につきまして奈良市としての目標事業量の検討をお願いしました。

今回は特定 12 事業以外の事業について検討をお願いしたいと思っております。

また、今回の会議までに奈良市少子化対策推進本部の下部組織である作業部会で 2 回、また幹事会で 2 回、前期の反省を踏まえて、奈良市の課題を導き出した中で新たな方向性を定めて、これからの事業をどのように進めていくかという修正と新たに追加したものを皆様のところに提示させていただいています。

今日はそれを見ていただいた中で忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

その後は、今回いただいたご意見を踏まえて、新たに追加や修正をさせていただいて、少子化対策推進本部会議のほうに諮^{はか}らせていただきます。その後、パブリックコメントを求めたいと考えています。そして最終、後期計画へと持って行きたいと考えていますので、どうかよろしくお願いいたします。

それからこの度、平成 20 年の奈良市の合計特殊出生率が保健所から発表されましたので、ご報告させていただきます。平成 20 年奈良市は 1.12 です。奈良県は 1.22 と前年と変わっていないんですけども、奈良市においては平成 19 年が 1.14 と 0.02 ポイント下がった状況になっています。

一方、全国的に見てみますと平成 17 年から少しずつ上がっているんですけども、平成 17 年は 1.26、そして平成 18 年は 1.32、そして平成 19 年が 1.34、平成 20 年が 1.37 と全国的には少しずつ上がっている中で、奈良市は平成 18 年が 1.10 と落ち込んでいるんですけど、平成 19 年で 1.14 と少し上がりました。しかし、今回 0.02 ポイント、1.12 と下がっている状況があります。少子化がいろんなところに影響していくとっておりますので、今後とも事務局のほうで全力を挙げて取組んで参りたいと思っております。どうかよろしく申し上げます。

どうもありがとうございました。

議事に移る前に本日の委員の皆様のお出席状況をご報告させていただきます。本日の委員のご出席は 9 名ということで、内野委員、田遠委員、田中委員、中井委員、廣岡委員は本日、所用のため欠席されております。全 14 人中 9 人出席ということで、委員の過半数の方が出席いただいておりますので、奈良市次世代育成支援対策地域協議会設置要綱の規定により本日の協議会は成立しております。ご報告いたします。なお、本日も都合のつかなかった委員の皆様には、後日本日の議事内容を事務局からお伝えします。

本日、事務局の他、後期行動計画に事業掲載予定の各担当課からも出席させていただいておりますのでよろしく申し上げます。

続いて傍聴人の関係で報告させていただきます。当協議会は原則会議を公開ということで、今回もホームページ等で募集させていただいておりますが、今回は傍聴人がおられませんでしたので、報告させていただきます。

続きまして、本日の資料を確認させていただきます。お手元に本日の会議次第とそれに続く資料と参考資料として奈良市の現状についての資料を参考に置いております。いろいろな数値を書いておりますので、参考にさせていただければと思います。

それでは議事のほうに移らせていただきます。佐久間座長よろしく申し上げます。

みなさま、おはようございます。前回は所用がございまして途中退席するような形で失礼いたしました。実質的には私も今回が初めてですけども、いろいろご指導いただいて進めて行きたいと思っております。

それではこれより第 11 回奈良市次世代育成支援対策地域協議会を開催します。

お手元の資料の次世代育成支援行動計画についてご覧ください。事務局から説明申し上げます。

おはようございます。子育て課の塚本です。よろしく申し上げます。

それでは、資料に基づいてご説明させていただきます。まず資料 1 をご覧ください。こちらは少子化対策推進本部幹事会と作業部会で次世代育成支援に関する現状と課題について検証してきました。後ほど議事 の施策別方向性シートの中で行動計画の施策や事業の方向性についても協議させていただきます。そのためにも計画の全体の構成となる目次構成と計画の基本的な考え方についてご意見をいただきたいと思っております。

まず資料 1 ですが、後期行動計画の目次構成案として事務局案を説明させていただきます。こちらの表は左側に前期行動計画の目次構成、中央に後期行動計画策定指針および手引きの概要、右側に後期行動計画の目次構成案を整理しております。基本は前期行動計画の目次構成としながら、国から示されている後期行動計画策定指針および手引きより市民の皆様に分かりやすい計画

となるように後期行動計画の目次案を提示させていただきます。特に中央の後期行動計画策定指針および手引きのポイントとなる部分には文字の背景に色をつけさせていただいて、それらを反映した後期行動計画の目次構成案については赤字で追加させていただいています。右側の目次構成案では第1章では6番として計画の策定経緯を加えました。策定指針においては計画の進捗状況を点検・評価するため、個別事業の進捗状況に加え、個別事業を束ねた施策レベル・計画レベルの進捗状況の点検・評価を行い、後期計画策定に活用することが望まれています。これまで少子化対策推進本部において、検討した前期行動計画の検証結果を施策ごとにまとめたものを掲載させていただきたいと考えております。つづきましてはその3章、行動計画には、ライフステージに合わせた施策展開というふうに赤字で表記させていただいてますが、上記の行動計画に施策ごとに事業を整理して、市民は子どもの年齢に対してどのような事業があるのかどんなサービスを受けることができるのかを見ることが想定されます。そこで子どものライフステージ、母親の妊娠期や乳幼児期、学童児期ごとに事業を整理したいと考えております。

つづいて第4章 計画の推進体制では、4番目として計画の進行管理を追加しております。ここでは、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取り組みが必要とされており、評価指標を設定し、点検・評価を行い、改善に向けて、プラン、ドゥ、チェック、アクションのPDCA（ピーディーシーエー）の構築を位置づけたいと考えております。

右欄最下段の参考資料の資料2では、計画策定の経緯ということで、少子化対策推進本部の位置づけを行い、さらに、「7 前期行動計画に掲げていたが、後期行動計画に移行しなかった事業」として、一覧で、廃止や変更となった事業名とその理由について整理し、市民への説明責任としたいと考えております。

以上が、後期行動計画 目次構成の事務局（案）となります。

続きまして、資料2の第2章 計画の基本的な考え方のA4サイズの資料をご覧ください。「第2章 計画の基本的な考え方」について説明させていただきます。第2章では、基本理念と基本方針、基本目標、施策体系図について述べております。

基本理念について、前期行動計画から引き続き、「豊かな心を持ち、未来をひらく子どもを育むまち・なら 子どもたちの笑顔が輝る（ひかる）まちづくり」をめざしたいと考えております。

2ページ目の基本方針については、前期行動計画からの変更点として、策定指針で新たな対策の方向性として「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」と「仕事と生活の調和の実現」がうたわれています。当初、基本方針に追加という形で考えておりましたが、追加の2つの項目は、前期計画でも少なからず含まれている内容でもあるため、既存の基本方針の文章内に、わかりやすい表現で追加、整理させていただきました。本文の下線部が追加させていただいた部分となっております。基本方針1に「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を、基本方針2に「仕事と生活の調和の実現」を追加しております。

3ページの基本目標については、基本理念同様に、前期行動計画を踏襲しており、引き続き、各施策の実現により、基本目標の達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。4～5ページに全体の施策体系を示しております。

以上が、計画の基本的な考え方についての説明となります。ご検討よろしくお願いたします。

ありがとうございました。ただいまの説明に対して、質問、疑問等ありましたら、頂戴したい

と思います。特に後期行動計画の目次構成案について、前期行動計画との対比で後期行動計画目次構成という形で追加した部分、その追加の根拠になった部分が中央の指針・手引きの黄字の部分となっており、そのあたりに着目しながら前期計画の反省を踏まえて追加されたのが右側の赤の部分であります。この部分に対して、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。それとあわせまして、資料2の計画の基本的な考え方や後期行動計画との整合性を踏まえて、ご質問、不明な点等はございませんでしょうか。基本理念、それに基づく基本方針等、質問しづらいかもしれませんが、施策別方向性シートのほうが質問、意見いただきやすいかと思います。前期行動計画の目次構成に基づいて、これまでの取り組みの反省、国からの策定指針を踏まえて、後期行動計画の目次構成が作られたと理解していただいたということによろしいでしょうか。私の個人的な意見として一点気になるのが、資料2の基本理念の表現です。「豊かな心を持ち、未来をひらく子どもを育むまち・なら」は良いが、その上の文章が非常に分かりづらい。もう少し言葉を整理する、あるいは「以下の基本理念として、…」と箇条書きで整理したほうが分かりやすいのではないかと思います。また、基本方針2の表現が、さっと読んだだけなので、深く読めば問題ないのかもしれませんが、「すべての市民が本計画の基本理念を共有し、地域が子育てにどのように関わるべきか、また、仕事と生活の調和の実現について・・・」の文章の表現の仕方が気になります。もう少し素直な表現で良いのではないのでしょうか。これらは、あくまで私の感想です。基本方針2つ、基本目標4つ、基本施策9つ、個別施策が22個上がっていますが、このそれぞれの各論につきましては、このあとの議題に出てくるかと思しますので、よろしいでしょうか。

座長がおっしゃったことを私も感じておりまして、他の文章でも多々見受けられて、非常に分かりにくく、言いたい部分が他の文章でごまかされてしまい、全体的に文章自体が読みにくいと感じます。

それぞれの部局からのいろいろな案をもとにして作っているのですが、非常に難しいかもしれませんが、もう少し分かりやすくできたらと思います。計画の体系図については、特に個別施策のところ、それぞれ関連する部局、課があると思いますが、せっかくの一覧表なので可能であれば、こういった部署がどのように関わっていくかを具体的に整理するとわかりやすいのではないかと思います。

ありがとうございます。今頂きましたご意見につきましては、もう一度表現について検討させていただきたいと思います。私たちは行政の中に入っているのですこんな表現になってしまったと思います。体系についても入れられる部分を追加していきたいと思います。

ありがとうございました。他にご意見ございませんでしょうか。基本的には先ほどの説明と事務局の補足を踏まえて、改めて検討していただくということで進めたいと思います。どうもありがとうございました。

つづきまして、 施策別方向性シートの説明をお願いします。

それでは、議事 施策別方向性シートについて説明させていただきます。資料3 施策別方向

性シートと施策別検証シートの A3 サイズの資料をご覧ください。

幹事会、作業部会を通して、前期計画の評価を行い、後期計画の方向性を検討してきたところです。そこで、次世代育成支援の各方面でご活躍、携わられている立場での視点、奈良市次世代育成支援全体の推進に関わる視点の 2 点でご意見をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料の見方についてご説明させていただきます。施策別検証シートでは、前期計画の評価を行い、奈良市の現状・課題を整理するために行ったものとなっています。前期計画における個別事業の進捗状況を整理した奈良市次世代育成支援行動計画進捗状況表と統計データ、平成 20 年度実施の「奈良市次世代育成支援に関するニーズ調査」結果をもとに、前期計画の施策ごとに現状・課題をとりまとめました。

その現状・課題を受け、施策別方向性シートにおいて、計画書に掲載することを念頭に、現状・課題を文章化し、施策の方向性、主な事業と事業内容、平成 26 年度の目標を整理しております。主な事業には、前期計画には、掲載されていなかったが、後期計画として必要な事業を追加しています。また、4 年間の取組状況を踏まえて、事業の修正を行っております。また、施策別方向性シートにおいて色分けがされていますが、それぞれの施策の方向性ごとに、該当する現状・課題、各事業を同じ色で表示しています。事業番号欄の「ア」などについては、施策の方向性と事業の整合を図ったものとなっています。また、背景が水色になっている部分の事業は、後期計画の追加事業となっています。平成 26 年度目標を検討するにあたっては、前期計画の目標を「平成 21 年計画値」、平成 21 年度の事業実績の見込みとして「平成 21 年見込値」を参考にしております。

それでは、施策ごとに説明させていただきます。

基本目標：1．子どもを安心して楽しく育てられるまち、基本施策：1 - 1．仕事と子育ての両立支援の充実における現状・課題として、2 段目、男性を対象とした育児講座等の参加が少なく、子どもへの関わり方がわからないという父親もみられる状況があり、今後も引き続き、男性の参加意識を高める内容や周知方法を検討する必要があるということでした。また、本市でも、地域によっては保育所の待機児童がみられるなど、保育ニーズに対する検討が求められています。施策の方向性については、男女共同の子育ての促進、多様な子育て支援サービスの充実、追加事業としては、認定子ども園の整備などが挙がっています。

基本施策：1 - 2．子育てに関する相談および経済的支援の充実における現状・課題として、就学前の子どもや保護者を対象とする地域子育て支援拠点事業等、子育て親子の集える場などの利用者が着実に増えています。アンケート調査でも、「子育てに困った時に相談したり、情報が得られる場を作ってほしい」の回答の割合が前回調査よりも下がっていることから、相談体制の充実がうかがえます。施策の方向性としては、子育てに関する相談体制の整備、学習機会の拡充、子育て家庭への経済的支援の充実。追加事業としては、センター型とひろば型をまとめた地域子育て支援拠点事業などとなっています。

基本施策：1 - 3．様々な状況にある子どもや家庭への支援の充実における現状・課題として、ひとり親家庭には、非正規雇用の増大に伴う自立に向けた支援が必要となります。障がいについては、市内に不足する療育施設や障がいのある子どもも参加できる放課後児童健全育成事業など保健、医療、福祉、教育の連携が求められています。また、アンケート調査では、子育ての悩みとして、「子どもを叱りすぎているような気がする」との割合が高く、「子育てのストレスがた

まって、子どもに手をあげたり、世話をしなかつたりしてしまうこと」の割合が前回調査よりも高くなっています。施策の方向性としては、ひとり親家庭への支援の充実、障がいのある子どもまたは保護者、その家庭への支援の充実、児童虐待防止などの取り組みとなっています。追加事業としては児童デイサービスや養育支援訪問事業などとなっています。

つづきまして基本目標：2. 子どもがいいきと心豊かに育つまち、基本施策：2-1. 豊かな心、未来をひらく力を育む保育・教育の創造における現状・課題として、今後も引き続き、保育内容の充実を図るとともに、食を通じた心身の健全育成を図る必要があります。また、アンケート調査では、就学児童の保護者が抱える子育ての悩みとして、「子どもの教育に関すること」「友だちづきあいに関すること」の割合が高いため、小学校での集団生活にすぐに馴染めるよう体験就学などが求められています。施策の方向性としては、豊かな感性を育て、ゆとりある保育環境の充実、豊かな人間性と「生きる力」を育む学校（園）教育の充実、児童の不安や悩み、心の問題への対応の充実となっています。追加事業としては、放課後子ども教室などとなっています。

基本施策：2-2. 遊びや多様な活動への支援における現状・課題として、子どもにとって魅力ある遊び環境を創造するとともに、公民館等において親子で参加・体験できる教室や地域の人材を生かした自然体験教室などの地域資源の活用を検討する必要があります。施策の方向性として、子どもにとって魅力ある遊び環境の創造、体験活動、学習活動の充実、スポーツ、芸術、文化などの振興となっています。追加事業としては、市民スポーツのつどいやアウトリーチ活動などとなっています。

基本目標：3. 地域で子どもや子育てを支援するまち、基本施策：3-1. 地域社会で子どもを育てる環境づくりの推進における現状・課題として、未就園児を持つ保護者が集える場の存続を図り、育児の孤立化の防止に努める必要があります。また、放課後子ども教室は、現在4割程度の小学校区で実施しており、今後も継続して子育て家庭や参画する地域住民への周知を図るとともに、設置していない（対象となるサービスがない）校区への事業展開が必要となっています。施策の方向性としては、地域ぐるみの子育て支援の充実、地域の子育て支援活動の充実となっています。追加事業としては、子育て支援アドバイザー事業などとなっています。

基本施策：3-2. 地域の子育て支援機能の強化における現状・課題として、「子ども安全の家」登録件数も年々増え、地域に浸透してきた学校区も増えています。地域住民の子どもを守る機運を高め、地域住民が主体となって地域の安全を考え、交通安全活動を実践する仕組みが求められています。施策の方向性としては、地域に開かれた保育所、幼稚園、学校づくりの推進、地域ぐるみの交通安全、防犯活動の推進となっています。

基本目標：4. 家族がいつまでも健康で安全・快適に暮らせるまち、基本施策：4-1. 健康づくり、母子保健、医療施設の充実における現状・課題として、母子保健に関するアンケート調査の自由意見からは、更なる健診や予防接種の充実を望む意見が多くあがっています。施策の方向性としては、健康づくり、健康教育の拡充、妊産婦と子どもの健康管理の充実、医療体制の充実、保健施設等の整備となっています。追加事業としては、乳児家庭全戸訪問事業などとなっています。

基本施策：4-2. 子どもと子育てにやさしいまちづくりの推進における現状・課題として、アンケート調査の自由意見では、外出しやすい環境について、「安全に移動できる道路整備、エレベーターの設置を進めてほしい」との声が多く挙がっています。施策の方向性としては、子ど

もと子育てにやさしい居住環境づくりの推進、子どもと子育てにやさしい生活環境づくりの推進 となっています。

以上が、施策別方向性シートについての説明となります。ご検討よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。確認ですが、今説明いただいた施策別方向性シートは、検証シートを参考にしたものですね。

そのとおりです。

それぞれ多方面にわたっていますが、委員の方々に関連の深いところもあると思うので、ご意見、ご質問いただければと思います。よろしくお願ひします。

特に現状と課題、方向性、事業名等がカラーで対応、整合を図っているの、委員の皆様、ご意見お願ひいたします。

いろいろな部分があるのでどこから話したらよいか分からないが、後期行動計画の目次構成案の3番のところに地域における施策目標検討にあたっての留意点の2番に国と地方共同団体間、地域の企業、民間団体等との共同とあり、子育てについては企業も理解をと書いてあるのだと思うが、企業が出てくるのは、仕事と生活の調和推進事業と言う商工労政課であるが、企業に働きかけているということは具体的に何かあるのですか。その関連の質問として育児休業、介護休業等、育児又は家族介護を行う労働者の福祉に対する法律の実施はどのようになっているのですか。

ありがとうございました。ワークライフの問題、育児休業等を含めました福祉のほうをどのように考えているかという質問でした。

なぜかといいますと、再三出てきますが、子供が病気でも預かってほしいとか、少しでも長く預かってほしいという意見が親からたくさん出てきます。親だけの問題でなく勤めている企業にも理解をしてもらおうと出来た法律もあり、ここにも載っているの、具体的な実施、どんな形で実施するか、今ある法律がどのように生かされているかを伺いたい。

具体的に市のほうから企業にどのような働きかけをしているのかという質問なんですけれども。

具体的な働きかけといいますと、私どもはセミナー、講演会を実施しています。そのセミナー、講演会は奈良県の労働基準監督協会が企業向けに実施しており、その講演を私どもも一緒にさせていただき、企業に向けてのPRに勤めています。

もう少し具体的にどのようなPRですか。コウエンとは、後押する後援ですか。

講演会のほうです。

子育ての理解を深めるという意味でここに載っているのでしょうか。そういう内容ですか。

その通りです。仕事の調和、ワークライフバランスと言うのが提唱されていますので、そのテーマに沿った企業向けのもので。

それは次世代育成とくっついて、子供を育てるにあたって、やはり小さい子供を持った親はと言うところから話をつなげているのか。

はい、そうです。

反応はどうですか。

労働基準監督協会の方々が実施しており、労働基準局、労働局と言うのは、企業にとって執着意欲と言うか、奈良市が提唱するより意識を持って参加していただけるような感じを受けています。

ここに参加している皆さんは、分かりづらいがご存知でしたか。介護休業、育児休業、育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の実施と言うのは乳幼児を持っている親は5日まで休めるとか、残業の問題、就労時間の問題があり、その実施はどうなっているのかを伺いたかった。

その件の保護者の立場から言いますと知っている人も知らない人もたくさんいると思います。実際企業の職場では、経営者の立場になりますのでそこから言うと、単に音頭だけでは、掛け声をかけられてもこれだけの未曾有の不況の中で仕事自体がどこの企業もなかなか厳しい状況におかれている。私は医療関係に勤めており、どちらかという求人をして集まりにくい職種なので、働きやすい環境と言うことでそういった法律にのっとって整備を進め、県が指定している次世代育成支援の認定企業を受けているが、一般企業はそれどころではない。休んだらいつクビになってもおかしくない。パートでも今のようなインフルエンザがはやっていて1週間学校閉鎖などで休まないといけなくてクビになった事例も聞いている。雇用の分野は深刻。そのあたりも含めて行政としてもどう助成していくのか。助成されている分野はどこの企業も手を出して活用して、対応している。そのあたりが有効に各企業が努力できるような手立てを考えてもらいたい。今みたいに啓蒙だけではまったく有効ではない。むしろこの厳しい経済状況の中で、どう子育てと両立していくかと言う施策を行政として打ち出していないといけないのではないかと思う。

ありがとうございました。今の時代啓蒙のレベルは過ぎて、一般の人達もかなりの知識を持っており、具体的にどういう風に支援していただけるのが切実な問題である。他にありますか。

後期の今ごろになってといわれるかもしれませんが、基本方針の2で子供と触れ合う体験を通してという部分で、大人も豊かになれるというそのあたりの下に関わる説明の部分ですが、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方と言う風なとらえをされている中に、

私は本当に次世代育成のことを考えるのであれば、中学生、高校生の時期の子どもに期待、夢を持って子どもを生み、育てたいと思えるような、子育てが次世代育成に大きく関わってくるのではないかと思う。子どもを育てているスパンだけを重点的にとらえずぎではないか。関わる部署がそういうところなので、狭い部分になってしまっているのかなと思うが、そういった部分をもう少し膨らますことが必要ではないか。子育てが楽しいとか大人も豊になれるといわれると確かに言葉の響き、受け止め方はいいが、現実には大変な部分もあるので、大人も豊かになれるってどうなのかと感じている。

今の話で奈良の人は、大阪や京都に働きに行っていると週末に子どもとのふれあいの中で豊かなものを得ているのは、私の実体験の中では数多くいる。地域のサッカーで子どもと触れ合って、野球とかバスケット、ドッチボールで触れ合って、子どもたちの成長を自分の喜びのように感じている人は多い。それが中学校、高校でスクールサポーターとして入っていくと、心の伝わりというのは中高生はつかみにくい。ただ小学校や幼稚園の間のふれあいの中でそういったものを培っていると、中学校や高校でやんちゃになったときに、子どもとのふれあいがつかみやすい現状がある。資料3の男性の育児講座も大事だが、実際に子どもと触れ合うことも大事かと思う。

ありがとうございました。基本的な問題に関わることなので事務局から何か説明いただければと思います。

表現等につきましては、前期の部分もありますので変えられるところがあれば、この場で具体的に言うのは難しいが、委員の皆さんのご意見を反映させていける部分は文章化、構成部分を含め反映していきます。変更の余地はあります。

始めに申し上げるべきでしたが、山口委員さんが途中退席しますのでよろしく願います。

まだ変更の余地はあるそうなので、これだけは言いたいことがあれば願います。

市も国も事業の見直しをしている。そんな中で、自分が幼稚園に勤めていたときに音楽療法で障害を持った子やその保護者が心豊かになっていくのを感じていた。それが切り捨てられてしまう。公民館の民営化が検討されているが、実際幼稚園の中でも子育て中の親にしんどさを共有して、アドバイスをしているが、実際幼稚園の教師がお家の中に入り込み、溝を埋めているのが、公民館に来る保健士がつないでいる。保健士は検診のデータを持っているので、お家の中に入って直接関われるなどいいシステムが定着している中で、核になる公民館が民営化になると中身そのものがどうなるかが不安。さきほどの育児休業に関しても掛け声ばかりで、実際動いている現実が評価しきれない。数値では出ないが、そのような部分を大事にしていきたい。なし崩しにならないようにしてほしい。

ありがとうございました。それぞれの基本施策と担当課との有機的なつながりを図式化してほしい。どの課が担っていくか整理してほしい。これが分かると理解しやすいと思う。他に、ご意見等ありませんか。

私は、つどいの広場や民間の家庭にいる母親支援を行っている。男女共同参画課の企画を見せてもらっているが、だいたい父親のクッキングなど母親がやってきたことをどう手伝っていくかという企画が増えているが、父は父の役割があると思う。父親が手伝いをすればするほど、父親が忙しい家庭は手伝いをしてもらえないことの母の不満が増えている。しかし、手伝いをすることが正しいわけではない。家庭ごとに役割分担があると思うのだが、男女共同参画の企画はいつも方向性が一緒。この企画内容もいい考えたが、いろんな形の家庭があるので、企画を分散しないと偏りがある気がする。集い、サークルもそうだが、奈良市は民間委託がふえて、よい点では、今までの行政が縦割りだったのが横のつながりができてきた。民間の個性を伸ばしていただいているが反対にいうと、民間に任せすぎている。民間の個性と行政のいいところをどうつないでいくかをしっかりしていただきたい。いい委託先であればいいが、そうでないと個性的にどんどん進められてしまっておまかせだけになってしまっている。みんなが横につながるような、集いで言うと私たちのカラーがどうだというよりもそれぞれの親たちにあった情報をどう伝えるかを考えるとつなぎにくくなっているところが増えている。本来は行政がやっていたものであれば、私たちが手を結ぼうと思えば結べていたものが、個性的になるために、その人の考え方によっては、ぜんぜん結べなかったり、しゃべってもらえなかったりしている。それぞれの事業内容があがっていても、つながりを示さないと形にならない。全部が宙に浮いているような気がする。それぞれの個性しか見えない、つながりの検討が必要。

ありがとうございました。

いろいろと気が付いたところから言わせていただきます。私は幼稚園、小学校、少年院に関わっている。このプログラムは就学前の子どもの発達が大事であることが中心であることと、乳幼児には手厚い。小中高生に手厚くない。例えば、人権教育、乳幼児との体験がある中で、人権教育は人権読本の配布だけである。人権と言うのは、いじめ、差別、暴力DVなどがあり、自分を大切に思うことや人を大切に思うことなどにつながってくる。そんなとても大切なところを読本を配って今までどおりのプログラムを忙しい先生方におまかせするのではなくて、子どもの参画とありながら、子どもが考えて、実践するプログラムが足りない。すべてお膳立てされていては参画とはいえない。子どもたちが考えてやってみてどうだったか、体験したことを実感しながら学んでいくところがない。人権教育プログラムについても読本を配ったとしても、読本をどう活用するかによっては、例えば参加型にして新しいやり方でそれぞれが気が付いていくプログラムを提供できる先生ならいいが、忙しくて難しいと思う。読本を配るだけでなく、どう活用して、それぞれの意見を持ちながら気が付いていけるプログラムにするように、腰をすえて検討しないと、犯罪や暴力は増え続けてしまうと思う。もっと具体的に人権、薬物、刺青のことなどもっと入れて、子どもたちが総合的に話し合い正確な情報を入れてもらいながら、自分の意見を述べたり、学んでいける参加型のプログラムにしていく必要があると思う。18歳までが児童です。思春期が一番大事です。スポーツなどでつながっていると思春期のときに声がかげやすいが、かけにくい子もたくさんいる。かけにくい子は、放っておくのか。そうではなく、カウンセリングやそういった子の居場所を気軽に相談できる場所がないと、それを引きずることがいろんな問題に結びついてしまう。小中高の教育の場で参加型で研修を企画してほしい。スポーツに偏りすぎている。子どもによってはスポーツが苦手な子もいるので、もっといろいろなものに興味が持たせ

てやれることが、将来仕事につながっていく。高校までやってほしい。乳児検診のときも抱っこするだけでなく、妊娠がどういうことなのか、おなかをけったらどうなるのか、タバコをすったらどうなるのか、栄養が悪いとどうなるのか、そう言ったことから膨らませていったら、とても分かりやすい。虐待は親のストレスからとよく書いてあるが、本当にストレスだけなのか。ストレスがある人が皆叩くのでしょうか。そうではなく、その人が持っている問題点が虐待と言う形で出てくる。子どもを生んだ後に親を楽しい気持ちにさせれば虐待が減るかといえばそうではない。根本的な部分を、人権教育の中に入れて教育していく必要がある。小中高の部分が足りていない。問題を抱えてる子の相談しやすい場所が必要である。学校の先生には相談しにくいかもしれない。そこで相談できて人間への信頼が回復すれば、その子の人生が変わることもある。発達障害について、人体、知的だけでなく、見ても分からない障害を持った子がたくさんいる。仕事に就いて分かることもあります。障害と分からず怒られて、人格否定までされている子がいる。発達障害については、もっと関心をもって早急に手当てしていく必要があると思う。

非常に具体的でたくさんの課題でした。今頂いたご意見をもう少し組み入れて検討してほしいと思います。私も臨床心理学の資格を持っており、専門はスポーツ心理学ですので、効用を十分知っている。心理面から言っても、ふれあいは強調したい。JOCの仕事をしていたときも、コーチ監督に選手に対して言葉だけではなんの意味も持たないと教えられた。抱き寄せて、背中をさすってあげることが大事だと伝えている。ふれあいは非常に大切であると思う。

この一覧表をみて、前年度の施策別検証シートで気づいた点があります。まず非常に多くのデータが含まれているわりには、あっさりしすぎている。クロス集計が足りない。課題のまとめにも関係するが、アンケート調査の結果で手間がかかるが、参加者の意見、感想は、統計数値よりも意味を持つ場合があるので重要である。集約することで、偏らない提言ができる。もう1つは21年度計画の値、見込み値、方向性について、文科省から地域教育計画という非常に厳しく、予算も1割程度でほとんど人件費となっている。補充なしという実態となっている。努力、実施しますではなく、具体的な数値として一覧表をインパクトあるまとめ方が必要ではないか。そうすればもっと目に見えてくるかと思います。他に意見はありませんか。

保育の部分ですが、前期の行動計画の課題で、計画のP1の最後に、就学前児童数の減少傾向にもかかわらず保育需要が増大し、待機児童の解消が大きな課題であるとありました。メインは前回議論した特定12事業の中に認可保育所の課題も書かれていましたけれども、その対策別方向性シートのほうでは、今回緑色の部分で、市でも地域によった保育所の待機児童をみられることが地域の児童数を維持した保育所の配置バランスに検討し、穏便に対応する必要があります。そのことについて多様な子育てサービスということで、待機児童解消に向けた保育所と幼稚園の連携と言うことがここに書かれています。それで、水色の部分で、認定子ども園と言うことで保育所型の整備、幼稚園型の認定子ども園の導入と書かれているが、待機児童解消については認可保育所、保育の需要が上がっているのでそこにしっかりと光を当てていけないのかと思う。特に先ほども話しがあったように、乳幼児のところは、かなり重点的に対応されているということでしたが、中には小中学校で30人学級という言葉が出ています。ところが待機児童は今現在でも、定員の弾力化がされて、10月以降で定員を125%すら超えてもいいとある。事実上、定員はないようなもの。場所によっては、布団すら敷けない。朝日新聞に掲載されていた保育園

の面積基準を何で表すかという記事では、2歳から5歳までの子どもで言うと6畳間に5人、そこに保育園の先生が入り、物を置いている。そういった状況の中で保育がされていて、基本理念では、子供は人間として尊厳と自覚を持って存在し、社会の大事な一員として認められなければならないとあるが、その戦後間もないときに出来た最低基準を国は東京都などの都市部ではさらに緩めてもいいことまで言い出し、奈良市でも基本方針1のところ、単に保護者の負担軽減や利便性の追及に対応しただけの子どもにならないよう子ども一人ひとりの最善の利益を尊重する、ここまでうたっている。認定子ども園と言うのは、1番安上がりになれるような部分である。保育所なら給食施設を作らないといけないとか、保育士や幼稚園教諭、いわゆる教職員の数も逆に幼稚園の基準をあわせて緩和している、いいとこ取りである。これが、単に保護者の負担軽減や利便性の追求に対応しただけの子どもにならないようという基本方針まで掲げているのにもかかわらず、その具体化のところには、そういったことが載せられているのは、いかがなものか。前期でも言ったが、やはりあくまで定員の弾力化は一時的なもので、国もそれが続くようであれば、定員を見直しなさいと、それでも対応できなければ保育所を設置するしかないと思う。かなり広範囲で書かれている中で、限られた財源の中で、5年間かけてやるなら事前に話し合って、まずは庁内でしっかり議論していただいて、大切な税金の使い方をしっかりとなおかつ有効に、少子化にも改善できるような手立てを考えてほしい。

ありがとうございました。非常に難しい問題ではあるが、連携をぜひお願いしたい。特に特化すべきものは何かおのずと見えてくると思いますのでそのあたりをお願いしたいと思います。他にご意見なければ、非常にたくさんの課題が出ましたが、事務局サイドお願いします。

それでは、その他のほうに移りたいと思いますので、お願いします。

それでは、議事(2)少子化対策推進、少子化要因実態調査の状況について説明させていただきます。現在の進捗状況を報告させていただくため、資料はご用意しておりません。昨年度は、次世代育成支援に関するニーズ調査を実施し、就学前児童と小学生を対象に、奈良市の子育て支援サービスや子育てに関する実態を把握し、本次世代育成支援行動計画に反映してきました。今回実施している少子化要因実態調査については、10月から11月25日を紙面の締め切りとして実施しています。少子化要因実態調査は、結婚されている夫婦を対象とした調査と独身の方を対象とした2つの調査となっています。当初、無作為に抽出しましたそれぞれ1,500件、計3,000件を対象に、郵送による配布・回収での実施を進めてきましたが、当初の締め切りを経ても、回収状況がかんばしくなかったため、より正確な調査分析を行うために、夫婦に1,000件、独身者に2,000件の追加調査を実施しました。その結果、現在の回収状況は、11月25日現在で、夫婦調査が810件、独身者調査が633件の合計1,443件、回収率23.9%となりました。回収率としては、大きな変化はありませんが、回収した標本としては、年代別や地域別のクロス集計を行うにあたって十分な数が集まりましたので、集計分析を行っていきます。夫婦調査では、奈良市内に居住する妻の年齢50歳未満の夫婦が対象となり、妻を回答者と想定しています。独身者調査では、奈良市内に居住する18歳以上50歳未満の独身男女を対象としています。

本調査の目的は、市民の結婚・出産・子育てに関する状況と意識を明らかにし、奈良市少子化関連施策を企画・立案していくための基礎資料を得ることとしています。国や奈良県においても

同様の調査を実施しており、調査項目を国や県との比較分析を行い、できる限り奈良市の少子化の実態を把握し、今後の施策への反映につなげていきたいと考えております。夫婦調査の内容は、夫婦の知り合ったきっかけや結婚に至るまでの経緯や就労等の状況、少子化対策として重要であると思う施策と、さらに要望の高いと思われる経済的支援措置について把握します。自由記述では、ワーク・ライフ・バランスとよく耳にする「仕事と家庭の調和」について回答者自身が行っていることなどを盛り込んでいます。独身者調査では、回答者のお住まいの小校区や年齢、兄弟姉妹の数、就労状況でクロス集計分析を行います。結婚することと独身でいることのそれぞれの利点、結婚に対する希望、異性との出会いについての悩み、それに対する相談相手などの交際から結婚に至るまでの経緯や状況となっています。12月中に集計を行い、国や県との比較などの分析を行っていきます。次回協議会には、調査結果の概要をご報告しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今後のスケジュールにつきまして、説明させていただきます。今回の協議いただいた内容をもとに、計画書として載せかえます。今後、幹事会、本部会議に諮り、1月中にパブリックコメントとして、市役所窓口とホームページ上で市民の皆様からご意見をいただき、意見の反映を検討し、2月の協議会での計画書の最終承認をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。資料がないので、分からない点もありますが、まとめた内容を報告してもらえということですね。私もよく聞き取れなくて、理解できていないのですが、ご理解いただいた中で質問等がございましたらお願いします。

いま結婚しても、子どもができない人はたくさんいます。もっと具体的にいえば、男性の精子が以前より半分になっているとか、弱っているとかいろいろあります。次世代育成なのでこういうアンケートなのですが、かたや、なぜ子どもが出来ないのとか環境問題なのか、食べ物なのか、人間の生活リズムなのかということも一緒にやっていかないと子供は増えていかない。それは当然やっているのですね。先ほどの話で一言、企業のことを最初に言いました。こういった就労の仕方だし、経済が苦しいから企業も苦しいから構わないとは全然私は思っていない。それでも子どもを育てていかないといけないし子どもは育っている。ぜひ日本の企業全体に子どもは企業も協力して育てるのだと、ぜひ企業の理解、子供を持っている親へ定められている法律がしっかり浸透できるように、今の働き方はおかしい。それでも子どもは育つので、企業の理解を得て、就労している親に休暇を与えとか子どもを育てている親への配慮を求めていく必要があることは間違いない。そこは重要なのでよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。この際、特に言っておきたいことはございませんか。よろしいですか。いろんな意見が出たかと思しますので、事務サイドの方にまとめていただいて、ぜひ形式な形ではなく、実りある形で進めてもらえたらと思っています。非常に難しいとは思いますが、先ほど申し上げましたが、仕事ばかり増えてきて、人は減らされていく現状をオーバーワークとなっていると思うが、奈良市をよくするために私の好きな黒澤明の「生きる」という映画も参考になると思います。学生にも紹介している。必ずしも日のあたる場所で華々しく生きるだけが生き方ではない。長時間になりましたが、ありがとうございました。

ありがとうございました。本日、市の次世代育成担当事務局以外、担当課も来ております。委員さんの皆様方の貴重なご意見も重々お伺いさせていただきました。今日いただきました意見につきましては、今後の後期計画策定の参考にさせていただいて、反映させていただける部分は反映させていただきたいなと思います。本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。また、貴重な意見をたくさんいただきましたことをお礼申し上げます。ありがとうございました。